

【自律改革】平成29年度末時点の取組状況(年度末報告)

労働委員会事務局

No	区分	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況
1	新規	ライフ・ワーク・バランスの推進のための局内ルールの設定	平成28年10月以降、20時完全退庁、残業削減マラソン、昼休みの分散化やテレワーク、20時完全消灯日の設定、勤務間インターバル等の試行など、様々な取組が散在している	平成29年1月策定の「東京都ライフ・ワーク・バランス推進プラン」を踏まえ、職員誰もが生活と仕事の調和を実現できる「働き方改革」を推進するための局内ルールを設定	全職員が遵守すべき具体的なルールを「労働委員会事務局 働き方改革10か条」として定めた。職員への周知とともに、執務室内に10か条を掲示し、ライフ・ワーク・バランスを実現した働き方の実践に向け、職員一人一人の意識を醸成	実施済
2	新規	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	局内会議等の資料は、多くが紙媒体で作成・配付しており、多くのコピー用紙を使用しているとともに、その準備の事務量負担が大きい	「仕事の進め方に関する都庁ルール」を踏まえ、会議運営のルールを設定するなど、効率的な会議運営に取り組むとともに、ペーパーレス化を推進	定例開催の幹部会において、タブレット端末、TAIMS端末及びプロジェクターを活用したペーパーレス会議を実施し、局内の会議の効率化やペーパーレス化を促進 また、委員会の会議における資料のペーパーレス化に向けた取組を試行	実施済
3	新規	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	時差勤務の拡大と休憩時間の分散化により、誰が何時に退庁するのか、誰が休憩時間中であるのか、周りの職員から分かりづらい状況にある	各職員の退庁時間を見える化する「かえるタグ」を活用し、帰りやすい職場環境を構築	全職員に「定時退庁(青)」、「19時までに退庁(黄)」、「20時までに退庁(赤)」のタグを配付するとともに、昼休みの分散化により12時～13時以外に昼休みを設定している職員には「昼休み(緑)」のタグも合わせて配付し、各職員の退庁予定時間や勤務状況を見える化	実施済
4	継続	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不十分	○局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする局自律改革本部を設置 ○各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	引き続き、局自律改革本部において、局内における自律改革の推進を実施	実施中
5	継続	委員会活動状況のホームページ掲載	委員会の活動状況について、現状のホームページの情報は、他の自治体と比較して、情報公開が少ない部分があるなど、情報公開の対応に差異が生じている	他県労委のホームページとの比較、都民ニーズ、情報公開のスピードと利便性などの観点から、委員会の活動状況について、ホームページの情報を充実	○委員の具体的な活動内容の回数を月次で公開 ○命令事件の類型別情報を掲載 ○命令書の全文を掲載 ○用語集・参考様式を充実	実施済
6	継続	関係機関に向けた調整制度の広報	関係機関における当委員会が行う調整機能への理解が不十分	東京労働局、都内労働基準監督署、社会保険労務士会への訪問、制度説明及び当委員会リーフレットの常備を依頼するなどにより、関係機関に対する当委員会が行う調整機能への理解を促進	昨年度に引き続き、関係機関への広報を実施	実施済
7	継続	労働委員会の活性化(事務局長会議のあり方の見直し)	全国労働委員会事務局長会議について、行政的課題の意見交換の場としての活用が不十分	○14都道府県の労働委員会事務局長の間で、事務局長会議のあり方等について意見交換を実施 ○関東ブロック内の7県労委を訪問し、労働委員会事務局の抱える課題等について意見交換を実施	平成29年6月に開催された全国労働委員会事務局長会議で、会議の内容や運営方法等について、他県労委や中央労働委員会と協議を実施	実施済